

この制度は、シルバー世代の生きがいややりがいづくりと、ご自身の健康増 進・介護予防を目的に行う制度です。65歳以上の要介護・要支援の認定を受け ていない方を対象にして、下記の活動を行った場合にポイントが貯まり、貯まっ たポイントに応じて、商品券などに交換することができます。

対 象 者

安芸市に住民票のある65歳以上で、次の要件を満たす方

- ①要介護(要支援)の認定を受けていない
- ②介護保険料の滞納がない

主な活動

介護保険・障害者施設、保育所、小学校、中学校等でのボランティア 【例】施設等での話し相手、清掃、庭の草引き、行事の手伝い、伝承遊び、 絵本などの読み聞かせ、職員と一緒に行う軽微かつ補助的作業など

参加方法 あき元気応援マイレージ活動に参加するには、事前に参加登録が必要です。 登録者には登録研修会修了後にマイレージ手帳と登録証を発行しますの で、活動に参加する際に持参してください。※裏面に参照詳細あり

ポイント

ポイント

管理

★1回1時間・・・1ポイント(100円に換算)

- ・1日の上限は2ポイントまで
- 年間の上限は50ポイントまで(年間5,000円を上限)
- 施設職員が毎回の活動ごとにマイレージ手帳にハンコ押印

★ポイント交換

ポイント 交換

・市内の店舗で使用できる商品券 • 地域福祉活動への寄付 ※交換は 10 ポイント (1,000 円) 単位となります。 ※ポイント交換の申請窓口は安芸市社会福祉協議会です。

★商品券をご利用いただける場所

市内の商店街等、安芸駅がばさん市場、安芸観光情報センター、 高知県農業協同組合(安芸市内各支所、出張所)、廓中ふるさと館、 はたやま憩の家、内原野陶芸館、ホップあき 等

参加登録方法



ボランティア登録方法	登録期間:随時受付~ ※社会福祉協議会で配布する登録申請書を提出してください。 申請書は安芸市のホームページからもダウンロードできます。 活動前に、登録研修会を受講していただきます。 登録研修会は随時開催予定です。 詳しくは受付窓口(安芸市社会福祉協議会)までご連絡下さい。
受け入れ 施設	① 市内の介護保険・障害者施設② 元気館での子育て支援事業 あきっこ広場③ 市内の保育所・小学校・中学校④ ニコスマイル(社協)等
受付窓口・ 問い合わせ先	※登録申請、マイレージ手帳、登録証交付、ポイント交換の窓口です。 ★安芸市社会福祉協議会(総合社会福祉センター1階) 電話:35-2915 FAX:35-8549

登録から活動の流れ

1. 登録申請書提出

・安芸市社会福祉協議会窓口へ提出

申請書の提出は、研修会 のあとに決めて頂いても 大丈夫です!

2. 登録研修会受講

- ・登録研修会(2時間程度)を受講
- ・もしくは仮登録研修会(1時間程度)を受講

活動前に施設見学 してみませんか? 社協職員も同行します!

3. ボランティア活動

・ボランティア活動を行ってポイントを 貯めましょう!

